

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第55期) 至 2024年3月31日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

(E04890)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 鎌倉 淳
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 鎌倉 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	45,754	48,183	53,346	50,003	52,369
経常利益 (百万円)	7,273	7,918	10,060	6,888	8,125
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,637	5,102	6,353	4,337	5,287
包括利益 (百万円)	4,635	5,122	6,423	4,397	5,341
純資産額 (百万円)	30,692	34,480	38,632	41,307	44,870
総資産額 (百万円)	58,321	59,234	64,494	61,118	68,586
1株当たり純資産額 (円)	2,761.89	3,102.81	3,476.45	3,717.16	4,037.84
1株当たり当期純利益 (円)	417.33	459.17	571.76	390.34	475.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	58.2	59.9	67.6	65.4
自己資本利益率 (%)	16.0	15.7	17.4	10.9	12.3
株価収益率 (倍)	7.68	8.50	8.71	9.15	8.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,805	6,146	8,564	3,323	6,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,891	△1,677	△1,692	△2,624	△2,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,965	△3,123	△3,906	△3,914	△2,381
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,935	4,286	6,759	3,558	4,886
従業員数 (人)	1,069	1,112	1,115	1,119	1,119
[外、平均臨時雇用者数]	[422]	[432]	[442]	[444]	[427]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第51期から第53期の関連する主要な経営指標等については、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2023年6月26日及び2023年6月27日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	45,219	47,808	53,400	50,003	52,365
経常利益 (百万円)	7,115	7,834	9,976	6,806	8,096
当期純利益 (百万円)	4,541	5,043	6,301	4,285	5,267
資本金 (百万円)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
発行済株式総数 (千株)	11,678	11,678	11,678	11,678	11,678
純資産額 (百万円)	30,027	33,743	38,378	40,942	44,445
総資産額 (百万円)	57,474	58,377	64,297	60,802	68,225
1株当たり純資産額 (円)	2,702.06	3,036.49	3,453.56	3,684.34	3,999.59
1株当たり配当額 (円)	120.00	130.00	160.00	155.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(60.00)	(60.00)	(80.00)	(75.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	408.71	453.82	567.06	385.60	474.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.24	57.80	59.69	67.34	65.15
自己資本利益率 (%)	16.01	15.82	17.47	10.80	12.34
株価収益率 (倍)	7.84	8.60	8.78	9.26	8.95
配当性向 (%)	29.36	28.65	28.22	40.20	33.75
従業員数 (人)	1,006	1,050	1,065	1,075	1,077
[外、平均臨時雇用者数]	[418]	[428]	[442]	[444]	[427]
株主総利回り (%)	92.0	118.4	153.6	117.8	141.6
(比較指標：TOPIX 東証株価指数 (配当込み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,635	4,200	5,790	5,160	4,445
最低株価 (円)	2,731	2,969	3,695	3,080	3,470

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第51期から第53期の関連する主要な経営指標等については、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2023年6月26日及び2023年6月27日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1969年12月 建設用設備器材の製造・販売を目的として、千葉県柏市十倉二水砂509-1（現 千葉県柏市新十倉二5）に三協フロンテア株式会社（資本金5百万円）を設立。
- 1970年4月 千葉県柏市本社工場（現 技術部）を設置し、コンテナバスの製造・販売を開始。
- 1970年6月 東京都千代田区に東京支店を設置。
- 1971年6月 大阪府大阪市東区（現 中央区）に大阪支店を設置。
- 1971年12月 2段式立体駐車装置の製造・販売を開始。
- 1973年10月 ユニットハウス「コスモCT」の製造・販売を開始。
- 1977年5月 ユニットハウス「コスモCT」のレンタル業務を開始。
- 1980年4月 ユニットハウスの生産能力増強のため千葉県流山市に流山工場を新設、月産500棟体制を完成。
- 1980年7月 愛知県春日井市に名古屋出張所（現 名古屋支店・名古屋市千種区）を設置。
- 1980年12月 関西地区の物流拠点として、兵庫県西宮市に西宮物流センター（現 三木物流センター・三木市）を新設。
- 1982年4月 神奈川県横浜市中区に横浜営業所（現 横浜支店）を設置。
- 1983年6月 宮城県仙台市に仙台営業所（現 仙台支店・名取市）を設置。
- 1984年12月 首都圏・関東地区の物流拠点として、茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井物流センター（現 茨城物流センター）を新設。
- 1986年10月 ユニットハウスの生産能力増強のため、茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井工場（現 茨城工場）を新設、月産1,000棟体制を完成。
- 1987年6月 販売網の強化を図るため、千葉県千葉市（現 千葉支店）、埼玉県浦和市（現 さいたま支店・さいたま市大宮区）に営業所を設置。
- 1988年6月 東北地区の物流拠点として、宮城県宮城郡利府町に利府物流センター（現 仙台物流センターに統合）を新設。
- 1988年11月 中部・東海地区の物流拠点として愛知県小牧市に小牧物流センターを新設。
- 1990年10月 ユニットハウス、立体駐車装置の生産能力増強及び営業の拡大を図るため、新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟工場を設置。同所に新潟営業所（現 新潟市）を設置。
- 1990年11月 福岡県福岡市中央区に福岡営業所（現 福岡支店・福岡市博多区）を設置。
- 1991年4月 中国地区の物流拠点として、広島県佐伯郡（現 廿日市市）に広島物流センターを新設。
- 1993年6月 ユニットハウス等の配送及び建方・解体工事を目的として、有限会社フロンテア流通（現 フロンテア流通株式会社）を設立。
- 1993年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1995年9月 ユニットハウスの原材料等の製造・販売を目的として、中国広東省に関連会社 番禺三協豪施有限公司（現連結子会社 広州番禺三協豪施有限公司）を設立。
- 1995年11月 ユニットハウス、ユニットハウス特殊パネルの生産能力増強のために、兵庫県穴栗郡山崎町（現 穴栗市）に山崎工場（現 姫路工場）を新設。
- 1995年11月 東京都渋谷区に新宿営業所（現在、東京支店に統合）を設置。
- 1996年6月 ユニットハウス再生能力増強のために、福岡県八女郡広川町に久留米工場を新設。
- 1997年5月 北海道札幌市中央区に札幌営業所（現 札幌支店）を設置。
- 1997年11月 東北地区の物流拠点として、宮城県黒川郡大和町に仙台物流センター（現 仙台工場）を新設。
- 1999年9月 北海道地区の物流拠点として、北海道石狩市に石狩物流センターを新設。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2013年9月 ユニットハウスの生産能力増強のため、茨城県土浦市につくば工場を新設。
- 2016年10月 ミャンマーに現地法人「SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED」を設立。
- 2017年9月 マレーシアに現地法人「SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.」を設立。
- 2018年12月 ミャンマーに現地法人「SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED」を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、三協フロンテア㈱（当社）と、子会社である広州番禺三協豪施有限公司、SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED、SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED及び親会社である(有)和幸興産の6社で構成されております。

当社は、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

子会社広州番禺三協豪施有限公司は、中国でユニットハウスの原材料の製造・販売の事業を行っております。

子会社SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITEDは、ミャンマーでユニットハウスのレンタル事業及びユニットハウスの図面作成業務を行っております。

子会社SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD. は、マレーシアで製品開発を行っており、今後はマレーシア国内でのユニットハウスの販売及びレンタルを行う計画です。

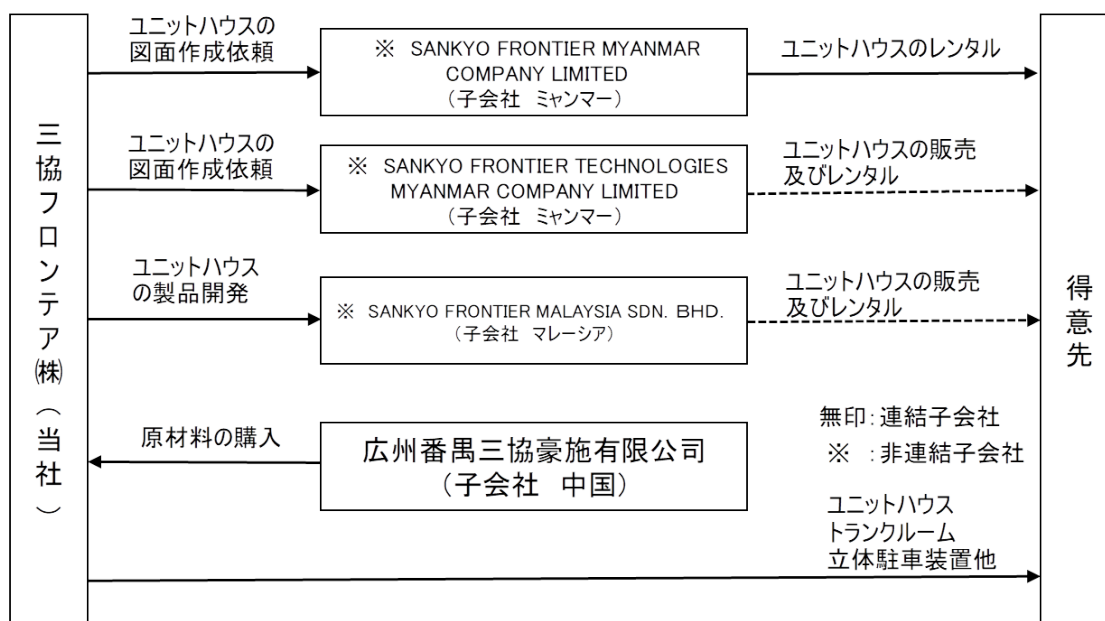
子会社SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITEDは、ミャンマーでユニットハウスの図面作成業務を行っており、今後はユニットハウスの生産再開及びミャンマー国内でのユニットハウスの販売並びにレンタルを行う計画です。

また、当社の親会社である(有)和幸興産は不動産賃貸業を営んでおり、当社グループとの取引関係については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおりであります。

セグメントの内容と当社及び関係会社の当該セグメントにかかる位置づけは、次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウス等の製造・販売・レンタル ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事 トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル レンタルスペースの運営	当社 広州番禺三協豪施有限公司 SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD. SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED
その他	立体駐車装置の製造・販売・レンタル 宿泊施設の経営 植物工場の製造・販売・レンタル	当社

〔系統図〕 以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社である南和幸興産の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
広州番禺三協豪施有限公司 (注) 2	中国広東省	236	ユニットハウス事業	100	ユニットハウス等の原材料を製造し、当社へ販売しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ユニットハウス事業	1,113 (424)
その他	6 (3)
合計	1,119 (427)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () で外書きしております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,077 (427)	44.9	9.4	5,383

セグメントの名称	従業員数 (人)
ユニットハウス事業	1,071 (424)
その他	6 (3)
合計	1,077 (427)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () で外書きしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.3	25.0	53.6	64.1	71.9	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算定しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数については、労働時間を基に換算して算定しております。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は以下の基本理念のもと、独自の技術と製品を通じて顧客の豊かな生活環境を実現し、株主各位に適切な利益還元を行うことを目指しております。

(基本理念)

目的（存在理由）

社会への貢献

わたしたちは、社会に役立ち、人々の心や暮らしを豊かにし、よって社会に貢献することを目的とします。

基本的価値観（不変の主義）

開拓の精神

わたしたちは、失敗を恐れず、情熱を持って、未開の地（新しい分野）に挑戦することを誇りとします。

不断の努力

わたしたちは、弛みない努力によって、困難に打ち勝ち、目的の実現に至ることを喜びとします。

誠実な意志

わたしたちは、わたしたちを支える人々(※)に対し、揺らぐことのない誠実な意志によって行動します。

※「わたしたちを支える人々」とは、ステークホルダー（お客様、サプライヤー、株主・投資家、従業員とその家族など）を指します。

(2) 経営戦略等

長期のビジョンとしては、「VISION2050」を設定し、「Mobile Space を世界の常識にし、ハピネスあふれる社会の実現に貢献する」という方針を設定し、活動しております。今後もサーキュラーエコノミーを実現できるモバイルスペースを世界中に提供することで、よりよい社会と地球環境に貢献し、人々のハピネスに繋がると信じ、邁進してまいります。

また、全国に200カ所を超える展示場を設置しており、ホームページなどで製品をご覧になったお客様が実物を体感できるようにするとともに、インターネットやIT技術を活用したデジタルマーケティングと組み合わせ、提案力のある営業体制の構築を進めております。トランクルームについても店舗網の拡充を図るとともに、様々なお客様のニーズに応えるサービス開発に取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営状態を総合的に判断するため、売上高粗利率、売上高経常利益率、自己資本比率を指標とし、事業の状態を把握しております。

(4) 経営環境及び事業上及び財務上の対処すべき課題

職人不足や2024年問題等に起因する労働力の不足などにより、ユニットハウスの供給力が制限され、需要増加等への対応が困難になることが懸念されます。当社はこれに対応すべく、生産工場及び物流センターにおける設備の増強や改善を進め、稼働率向上を図るとともに、組織体制の見直し、採用活動の強化、業務標準化等による業務改善により、生産・供給体制の一層の強化を図っております。

また、資材価格やエネルギー価格の高騰により、原価の高騰や利益の圧迫が懸念されます。製品改良や生産工程の見直しによる製造原価の改善、整備作業の標準化や運搬体制・施工体制の見直しによる物流経費の抑制等、原価低減を推進し、利益確保に努めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、世界の持続可能な開発への寄与と企業の中長期的な成長を実現するため、サステナビリティに関する課題に取り組んでいくことは、最も重要な事項の一つであると認識しており、取締役会がその推進・評価・改善の責任を負っていると考えております。しかし、当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、改善の必要があると認識しております。今後は、取締役会が主体となり、適切な計画の立案及び定期的な見直し、並びにリスク管理の評価・監視・統制を実施してまいります。

(2) 戦略

「サステナビリティ関連のリスク及び機会」に関しては今後、取締役会が主導し、分析を実施することで事業に対する具体的な影響等を把握してまいります。現在認識している重要な事項に関して、以下に記載いたします。

①マテリアリティ1：事業による社会課題の解決(資源循環型ビジネスモデルの実現)

リスク

- ・気候変動に起因する猛暑・豪雨・豪雪等による生産・物流・施工部門における生産性の低下
- ・鋼材・木材などの資源の使用規制が強化されることによる生産量の減少
- ・パンデミック・戦争・自然災害等によるサプライチェーンの寸断
- ・鋼材価格の高騰やリユース性の高い素材への変更によるコストアップ
- ・脱炭素化への流れが進むことで、炭素税増税等の環境規制強化によるコストアップ

機会

- ・高齢化に伴う職人不足の状況下において、モバイルスペースを工場生産することで、建築工事における効率化と省人化の実現
- ・スクラップ&ビルドが一般的な建築業界において、レンタルによる期間限定利用や、販売したモバイルスペースの買取及び再販による、リユース市場の拡大に伴う建築廃材の削減
- ・モバイルスペースを折りたたむ当社独自の技術による運搬効率の向上と、それに伴う輸送コストの低減
- ・自然災害・パンデミック・気候変動等の変化が激しい世の中で、モバイルスペースの可変性・移設性・高速施工の強みによる柔軟性のある建物を求めるニーズへの対応

②マテリアリティ2：人的資本の拡充

リスク

- ・ジェンダーに関する多様性の不足による発想の均質化
- ・労働力人口減少に伴う事業拡大の速度の低下

機会

- ・多様な職種の人材が世の中に存在する中、自社一貫のバリューチェーンを持つことによる多様な職種の人材が活躍できる場の提供
- ・多様な職種・国籍の人材の価値が衝突し、新たな価値が生まれる環境を醸成することによる競争力強化
- ・社員が健康で安全かつ安心して働くことができる環境を整備することによるモチベーションと生産性の向上

※「人的資本の拡充」における対策である人材育成と社内環境整備に関しましては、次に具体的に記載します。

●人材育成方針

組織と個人、双方の能力を高め、人的資本の拡充を図ります。

当社グループの能力開発制度では、各部門の役割（職務内容定義）及び、役割を遂行するための能力（能力定義）を明確に設定し、その能力を高めていくための教育計画を作成・実施していくことによって、組織の能力向上（技術力・営業力などの向上）を図っております。さらに、その教育計画を個人別の能力構築計画へと展開し、個人が能力を発揮したことについて適切に評価する制度を構築することで、社員一人一人がモチベーションを維持し、継続的に能力の向上を可能にする仕組みづくりを進めております。

個人の成長が組織における有機的なつながりによって、相乗効果を生み出し、さらなる組織成長へと発展し、その組織成長がより一層の個人の成長へとつながる好循環を形成し、組織と個人、双方の関係を重視した制度設計によって人的資本の拡充を着実に進めております。

社員が学ぶことができる環境を整えます。

モバイルスペースで施工した当社オフィスMSLABでは、個人が持つ知識や経験が組織に共有される方法を体系化した「SECIモデル(注)1」を設計に取り入れ、組織学習の活性化を図っております。「SECIモデル」における「12の知識創造行動(注)2」を社員が実践することにより、お互いに刺激し合い、創造性を養うことが可能となっております。

制度面では、各部門における重要資格を定め、資格取得支援の拡充を図っております。具体的には資格取得による業務範囲の拡大や専門性の向上につながる教育の導入・資格手当の拡充・インセンティブ制度を設定し、社員の自発的な能力向上への取り組みを一層促進しております。また、eラーニング制度を導入しており、過去に実施した研修について、いつでも振り返り可能な環境を整備しております。

(注)1. 一橋大学大学院教授の野中郁次郎氏らが提唱した知識創造のプロセスモデル

2. SECIモデルにおける知識創造の各プロセスを行動に置き換えてまとめ具体化したもの

●社内環境整備方針

多様性溢れる社員を集め、身体的・精神的に働きやすい環境を実現します。

当社グループは、社員が安全かつ安心して働くことができる環境整備と多様性の確保に関して、重要な経営課題であると認識しております。労働災害を防止する安全パトロールの実施、適切な労働時間の管理、育児休業等の長期休暇を取得しやすく復職しやすい環境整備などにより、現状の社員の負担を減らし、健康的かつイキイキと働くことができる環境を整えることで各社員のモチベーションを向上させてまいります。

多様性の確保に向けた取り組みとしては、採用の計画を見直すとともに男性育児休業取得の推進、女性管理職登用率向上に向けたダイバーシティ研修等を実施し、当社グループの今後の未来を担う多様性溢れる人材を集め、育成してまいります。

「規律を大切にす文化」を醸成します。

当社グループは、コンプライアンス、内部統制、制度、ルール、業務フローなど、守るべき基準を内包する考えとして「規律」を定義づけ、「規律を大切にす文化」の醸成に取り組んでまいりました。今後も社内外との信頼関係の再構築を図るべく、継続的に組織文化の醸成に努めてまいります。

(3) リスク管理

取締役会において、サステナビリティに関連した当社グループのリスク・機会について議論を実施し、KPIを設定して評価を進めてまいります。また、リスク管理のプロセスに関しては、執行役員経営管理部長が中心となり、KPIを管理し、取締役会に報告をしてまいります。

(4) 指標及び目標

	KPI	項目	2023年度実績
	女性管理職登用率		1.3%
	男性育児休業取得率		25.0%
	男女賃金格差 (男性を100とした時の女性の割合)	正規雇用労働者	64.1%
		非正規雇用労働者	71.9%
		全体	53.6%

女性の管理職登用に関して、引き続き課題が残っております。今後、採用プロセスや教育プログラムの見直し、キャリア支援の充実など、女性のリーダーシップを促進するための取り組みを一層強化していく予定です。さらにダイバーシティ研修を実施し、多様性を尊重した組織文化を醸成するための施策も積極的に進めてまいります。

男性育児休業取得率については、着実に上昇しておりますが、社内での取り組みや推進がまだ不十分であると認識しております。子どもを育てやすい環境を作るため、また働きやすい環境整備のため、今後は育児休業の取得を促進するための啓発キャンペーンや、育児支援制度の充実、男性社員への育児休業を奨励するための社内文化の醸成など、様々な施策を展開してまいります。

男女の賃金格差について、その差が依然として大きいことを認識しています。賃金制度においては性別による処遇の差はありませんが、この格差の要因の一つとして、男女の雇用人数における職種や雇用形態の偏りが挙げられます。今後は、職種や雇用形態ごとの給与制度を徹底的に検討し、改善に取り組んでいく予定です。さらに公平かつ透明性の高い給与体系を確立し、男女間の賃金格差を縮小するための具体的な施策を積極的に実施してまいります。

なお、男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算定しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数については、労働時間を基に換算して算出しております。

	KPI	項目	2022年度実績	2023年度実績
環境保全	CO2排出量	スコープ1	2,859 t-CO2	2,762 t-CO2 (3.4%減)
		スコープ2	4,428 t-CO2	3,835 t-CO2 (13.4%減)
		合計	7,287 t-CO2	6,597 t-CO2 (9.5%減)

CO2排出量について、スコープ1・2を合わせて、2022年度7,287 t-CO2から2023年度は6,597 t-CO2と690t-CO2の削減(9.5%減)いたしました。減少要因は以下の内容になります。

- ①工場における一部電気をLEDへ変更
- ②社用車の入れ替え

今後2030年度において、2022年度比35%減を目標に以下の取り組みを実施する検討をしております。

- ・工場における太陽光パネル設置
- ・非化石証書の取得
- ・社用車におけるガソリン車からHV車への入れ替え

合わせて、スコープ3の算定及び、削減目標の設定並びに、削減活動の実施にも努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) レンタル資産の保有について

当社グループはユニットハウス等のレンタルを主要事業として行っており、レンタル資産を保有しております。需要等を考慮しながら投資を行っておりますが、急激な環境変化による需要の減少や、技術革新や競合他社製品の台頭などによりレンタル資産が陳腐化する可能性があります。

こうした要因により減損損失の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 資材購入価格の上昇

鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油高騰による資材購入価格の上昇などによりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益を圧迫する可能性があります。

(3) 需給の変動

当社グループの主要顧客である建設・土木業界は、公共投資・民間設備投資等の国内建設投資動向により収益が増減します。公共事業の大幅な削減や民間工事の著しい減少等が発生した場合には、当社グループが提供するサービス・製品等への需要の落ち込みにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 競争の激化

当社グループの主力事業であるユニットハウス事業において、同業者との間で価格競争が激化し、製品価格・レンタル価格が下落する場合、また同業者の新製品・新サービス等により当社グループの業界シェアが低下する場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループがユニットハウス事業を行うに当たっては、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他の関係法令による規制を受けております。また、当社グループの主要顧客である建設・土木業界も同様に上記法令による規制が適用されることから、今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループの主力製品であるユニットハウス等の製造に際しては、原材料等の一部を海外から購入するため、為替レートが大幅に円安方向に変動する場合には製造原価が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは、将来的な成長のため、中国・東南アジアを中心に海外における事業規模を伸ばしつつあることから、当社グループの進出先において、現地通貨価値の大幅な変動や政情の不安定化等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、製造業、サービス業、ともに景況感が改善傾向となり、賃上げや価格転嫁も進み、経済の正常化に向けて変化が見られました。3月には訪日外客数が単月の最多数を記録するなど、国内経済の活性化が進んでいます。一方で国際情勢は、中東やウクライナの紛争は緊迫した情勢が続き、大統領選挙による米国経済への影響や中国の経済成長率低下などの諸問題を抱えており、為替の大幅な変動も続くなど、経済情勢への影響を注視すべき状況が継続しております。

建設業界においては、政府投資、民間投資、ともに底堅く推移しておりますが、一部では見通しの改善が先送りされる様子もあり、2024年問題への対応とあわせて、今後の影響が懸念されます。

このような情勢のなか当社グループは、1月に発生した能登半島地震の被災地域での応急仮設住宅建設に取り組むなど、被災地域の復興に優先的に対応してまいりました。一方で、展示場やトランクルーム店舗の新規出店、既存店舗のリニューアル、レンタルスペースなどの新規サービスの拡充を計画に沿って継続的に進めており、ホームページへのアクセスやお問い合わせを含めてお客様からの需要は堅調に推移しております。また、原価低減活動を推進し、利益向上と体制強化に取り組んでおり、売上高、経常利益ともに、ほぼ計画に沿って堅調に推移致しました。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は、52,040百万円（前年同期比4.7%増）、その他の事業の売上高は328百万円（前年同期比11.3%増）となり、合計した当連結会計年度の売上高は52,369百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

利益面におきましては、製造及び物流部門を中心に原価低減及び経費削減を推進し、営業利益8,072百万円（前年同期比22.6%増）、経常利益8,125百万円（前年同期比17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,287百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,327百万円増加し、4,886百万円となりました。

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益、減価償却費、仕入債務の増加であります。主な減少要因は、棚卸資産の増加、売上債権の増加、借入金の返済、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は6,228百万円（前連結会計年度は3,323百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益7,864百万円、減価償却費6,327百万円、仕入債務の増加2,752百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加5,990百万円、売上債権の増加2,108百万円、法人税等の支払1,576百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は2,539百万円（前連結会計年度は2,624百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、工場等への設備投資、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,756百万円、無形固定資産の取得による支出385百万円、定期預金の預入による支出279百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,381百万円（前連結会計年度は3,914百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、配当金の支払1,777百万円、借入金の純減による支出415百万円、リース債務の返済による支出179百万円であります。

③生産・レンタル資産増加実績及び受注並びに販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業 (百万円)	19,782	91.7

(注) 金額は製造原価で表示しております。

(イ) レンタル資産増加実績

セグメントの名称	品目区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業	ユニットハウス (棟)	10,404	98.0

(注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(ウ) 受注実績

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(エ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業 (百万円)	52,040	104.7
その他 (百万円)	328	111.3
合計 (百万円)	52,369	104.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2,332百万円増加し、52,040百万円(前年同期比4.7%増)となりました。これは主に、店舗・一般事務所といった本建築において大型物件の受注が増加したことや能登半島地震の被災地域での応急仮設住宅建設に取り組んだことによるものであります。その他の事業につきましては、前連結会計年度に比べ33百万円増加し、当連結会計年度売上高は、328百万円(前年同期比11.3%増)となりました。上記の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ2,366百万円増加し、52,369百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

当社グループは、事業領域としては、本建築の販売およびレンタルの強化と、不動産領域の拡大を中心に進めております。全県に配置した展示場の展示品を増強するとともに、ホームページからの集客にも積極的に取り組み、WEBと実店舗が融合した提案力のある営業体制構築を進めております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ1,813百万円増加し、21,294百万円(前年同期比9.3%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費の増加や減価償却費の増加等により、前連結会計年度に比べ325百万円増加し、13,222百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ1,487百万円増加し、8,072百万円(前年同期比22.6%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ1,236百万円増加し、8,125百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ950百万円増加し、5,287百万円(前年同期比21.9%増)となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の額は、前連結会計年度末に比べ7,468百万円増加し、68,586百万円となりました。主な要因は、売上債権及び契約資産の増加4,144百万円、現金及び預金の増加1,606百万円、建物及び構築物の増加1,172百万円、レンタル資産の増加843百万円、繰延税金資産の減少215百万円などであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の額は、前連結会計年度末に比べ3,905百万円増加し、23,715百万円となりました。主な要因は、仕入債務の増加2,750百万円、未払法人税等の増加822百万円、その他の流動負債の増加515百万円、資産除去債務の増加193百万円、未払金の増加125百万円、短期及び長期借入金の純減415百万円、契約負債の減少303百万円などであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の額は、前連結会計年度末に比べ3,563百万円増加し、44,870百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益5,287百万円および剰余金の配当1,778百万円などであります。自己資本比率は65.4%となっており、健全な財務状況を保っております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(イ) 財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、3,464百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,886百万円となっております。

なお、当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

③重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値等会計上の見積りを必要とする事象及びその見積りに影響を与える要因を把握し、把握した要因に関し、適切な仮定を設定しております。さらに設定した仮定に基づき適切な情報を収集し、適切な仮定及び情報による見積り金額を計算しています。

以上の方針に基づき、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品、新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用があり、多様化、高度化するユーザーニーズに応える製品の研究、開発をすることを目的として取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は363百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額9,058百万円でありますが、その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。

なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			レンタル資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (千葉県柏市)	—	統括業務施設	7	1,277	88 (2,138) [30,751]	105	1,478	194 (2)
茨城工場 (茨城県坂東市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備及び 立体駐車装置 生産設備	—	160	659 (46,283) [6,269]	96	916	33
つくば工場 (茨城県土浦市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備	—	869	1,096 (47,790)	227	2,193	29
新潟工場 (新潟県北蒲原郡聖 籠町)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備	—	541	797 (54,897)	323	1,662	20 (1)
姫路工場など6工場	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備及び 立体駐車装置 生産設備	—	954	1,203 (45,572) [5,139]	107	2,264	34 (2)
茨城物流センター (茨城県坂東市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	4,635	88	396 (33,640) [92,809]	59	5,180	38
小牧物流センター (愛知県小牧市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	1,309	48	719 (35,971) [9,808]	40	2,118	9
京都物流センター (京都府京田辺市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	1,208	296	1,357 (41,396) [2,693]	18	2,881	17
流山物流センター など21物流センター	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	9,051	323	3,357 (148,803) [162,761]	238	12,970	122 (3)
支店・営業所及び 出張所71ヶ所	ユニットハウス 事業	販売設備	39	1,226	332 (1,397) [76,762]	48	1,647	327 (93)
展示販売場及びトラ ンクルーム店舗(U -SPACE) 598ヶ所	ユニットハウス 事業	販売設備	1,490	4,153	[450,937]	124	5,767	254 (326)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産であり、建設仮勘定(627百万円)は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のものであり外書きしております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	つくば工場 (茨城県土浦市) 他6工場	ユニットハウス事業	レンタル資産 (ユニットハウス等)	4,300	—	自己資金 及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	10,400棟 新規投入
提出会社	柏総合展示場 (千葉県柏市) 他98 店舗	ユニットハウス事業	事業所、トランクルーム用 建物・構築物 及び器具備品	3,100	266	自己資金 及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	98店舗 新規・リ ニューアル設 置
提出会社	茨城工場 (茨城県坂東市) 他	ユニットハウス事業	生産設備等	1,800	66	自己資金 及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	—

(2) 当連結会計年度末において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,678,400	11,678,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,678,400	11,678,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△11,678	11,678	—	1,545	—	2,698

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	23	54	68	5	4,553	4,714	－
所有株式数 (単元)	－	6,781	1,479	57,836	5,706	8	44,738	116,548	23,600
所有株式数の 割合（％）	－	5.82	1.27	49.62	4.90	0.01	38.39	100.00	－

(注) 1. 自己株式565,857株は「個人その他」に5,658単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。なお、自己株式565,857株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式は565,857株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈲和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	5,616	50.54
長妻 貴嗣	千葉県柏市	1,658	14.93
長妻 和男	千葉県柏市	324	2.92
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	260	2.34
三協フロンティア従業員持株会	千葉県柏市新十余二5	153	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 2 3 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	130	1.17
三菱UFJ信託銀行㈱ (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	100	0.90
長妻 幸枝	千葉県柏市	95	0.86
SUS㈱	静岡県静岡市駿河区南町14-25	90	0.81
松山 太河	東京都渋谷区	85	0.77
計	－	8,514	76.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 565,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,089,000	110,890	—
単元未満株式	普通株式 23,600	—	—
発行済株式総数	11,678,400	—	—
総株主の議決権	—	110,890	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	565,800	—	565,800	4.84
計	—	565,800	—	565,800	4.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	86	344,870
当期間における取得自己株式	2	8,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	565,857	—	565,859	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の維持強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり普通配当160円（うち中間配当80円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は33.8%となりました。

なお、配当金につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、収益力と競争力の強化を目的として研究開発・生産設備等に有効投資してまいりたいと存じます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	889	80
2024年5月14日 取締役会決議	889	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、透明性の高い、公正な経営を実現することを重要課題であると考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長 長妻貴嗣、常務取締役 藤田剛、取締役 安齋光晴、取締役 松崎和秀、取締役 鈴木洋帆、社外取締役 野倉学、社外取締役 渡部秀敏、社外取締役 チョン シア ク チンの取締役8名で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

b. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 村井康之社、社外監査役 山崎直人、社外監査役 石黒博、社外監査役 寺嶋哲生の監査役4名で構成されており、監査役会を原則毎月1回開催し、監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正に監査を行っております。

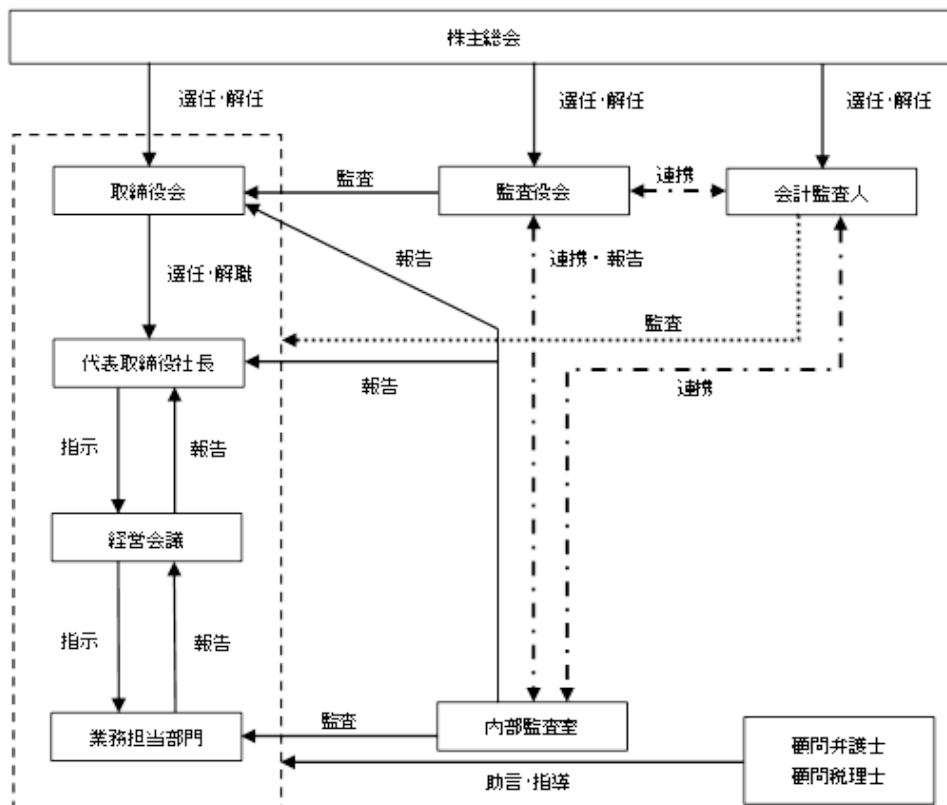
また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役、執行役員及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

報告および審議事項に応じて機動的に構成員や体制を変化させることで、迅速な意思決定につなげております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であるとと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び関係法令に則り(会社法第362条第4項第6号及び第5項、会社法施行規則第100条及び会社法施行経過措置政令第14条)、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり定めます。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることでこれに取り組んでおります。コンプライアンス、制度やルール、守るべき基準を内包した考えとして「規律」を定義し、「規律を大切にす文化」を醸成する活動を推進しております。

また、取締役・使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則毎月1回取締役会を開催し、又臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度の導入を行い、経営と業務職務を明確に区分しております。

(ハ) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

(ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社経営陣と適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定することとします。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとします。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また常勤監査役1名は社外監査役3名と監査役会を構成し、原則毎月1回監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

当社のリスク管理体制は、企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり社内横断的なリスクの予防・管理を実施しております。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

⑬取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長妻 貴嗣	12	12
藤田 剛	12	12
小嶋 俊一	12	12
安齋 光晴	12	12
松崎 和秀	12	12
鈴木 洋帆	12	12
野倉 学	12	12
渡部 秀敏	12	12

取締役会における具体的な検討内容については、法定の取締役会決議事項の他、中長期経営方針・経営計画・予算の承認、主要な組織の新設・変更等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%、外国人の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長妻 貴嗣	1965年5月21日生	1992年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1994年1月 当社入社 1994年7月 経営企画部長就任 1995年6月 取締役経営企画部長兼営業本部地方ブロック統括就任 1996年6月 専務取締役経営企画部長兼シルバー事業プロジェクト、住宅事業プロジェクト担当就任 1997年5月 専務取締役経営企画部長兼住宅事業部、開発技術1・2・3部、購買部担当就任 1998年4月 専務取締役営業本部長兼経営企画部、開発技術部、情報システム部担当就任 1999年4月 専務取締役管理本部長兼経営技術本部長、営業本部副本部長、住宅推進部長就任 2000年6月 専務取締役営業本部本部長就任 2001年6月 代表取締役専務営業推進本部長就任 2002年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	1,658
常務取締役 生産物流統括本部担当 兼システム管理部担当	藤田 剛	1966年4月9日生	1992年4月 富士フイルム(株)入社 1997年2月 当社入社 1997年5月 情報システム部長就任 2008年6月 執行役員情報システム部長就任 2011年11月 執行役員生産本部生産管理部長就任 2012年4月 執行役員生産物流本部副本部長就任 2014年6月 取締役執行役員生産物流管理部長就任 2015年5月 取締役執行役員経営管理部長就任 2018年4月 取締役経営管理部長就任 2019年6月 取締役経営管理統括部長就任 2022年6月 取締役物流本部長兼システム管理部長就任 2024年6月 常務取締役生産物流統括本部担当兼システム管理部担当(現任)	(注) 4	4
取締役 技術第二統括部長	安齋 光晴	1980年9月12日生	2003年4月 当社入社 2012年6月 執行役員技術本部ハウス開発部長就任 2013年5月 執行役員技術本部ハウス技術部長就任 2015年5月 執行役員技術第一部長就任 2018年6月 取締役技術部長就任 2019年6月 取締役技術統括部長就任 2024年6月 取締役技術第二統括部長就任(現任)	(注) 4	0
取締役 生産本部長	松崎 和秀	1971年3月8日生	1995年4月 当社入社 2006年6月 執行役員新潟工場長就任 2008年6月 執行役員開発本部副本部長就任 2010年6月 執行役員新潟工場長就任 2011年11月 執行役員茨城工場長就任 2013年6月 執行役員つくば事業所長就任 2022年6月 取締役生産本部長就任(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術第一統括部長	鈴木 洋帆	1980年3月29日生	2004年4月 当社入社 2013年6月 執行役員技術本部建築デザイン室長就任 2015年6月 執行役員技術第二部長就任 2022年6月 取締役技術第二部長就任 2024年6月 取締役技術第一統括部長就任(現任)	(注) 4	0
取締役	野倉 学	1966年12月13日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 1999年10月 同社「学び事業部」大学応募広報課マネージャー 2004年10月 株式会社バレクセル設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	1
取締役	渡部 秀敏	1966年10月25日生	1989年4月 第二電電株式会社(現 KDDI 株式会社) 入社 1992年10月 ワタベウエディング株式会社入社 2002年12月 同社ハワイ支社長 2005年6月 同社執行役員営業企画本部長 2006年6月 同社取締役海外挙式事業本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2018年6月 同社取締役会長 2021年7月 同社取締役会長退任 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役	チョン シアク チン	1958年12月11日生	2000年1月 JTC Corporation Deputy CEO 2001年1月 Ascendas Pte Ltd. President & CEO 2011年11月 Yale-NUS College Governing Board Member(現任) 2013年4月 Natinal Gallery Shigapore CEO 2013年4月 Visual Arts Cluster Shingapore Head 2017年8月 Mandal Park Holdings Ptd Ltd Director & Chair of the Development Committee 2020年11月 Yong Siew Toh Conservatory of Music, National University of Singapore Chairperson of the Governing Board(現任) 2023年11月 University of the Arts Shingapore Ltd Board of Trustees(現任) 2024年1月 Singapore Land Authority Board Member(現任) 2024年6月 Venture Corporation Ltd. Director(現任) 2024年6月 Mandal Park Holdings Ptd Ltd Deputy Chairman(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	村井 康之	1960年8月21日生	1984年4月 山一證券㈱入社 1998年3月 当社入社 2001年4月 人事部長 2004年12月 総務部長 2010年6月 執行役員総務部長 2013年6月 監査役(常勤) 就任(現任)	(注) 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山崎 直人	1954年8月12日生	1977年11月 監査法人 中央会計事務所 入所 1982年2月 公認会計士登録 1983年11月 税理士登録 1983年11月 公認会計士・税理士山崎直人事務 所所長 (現任) 2005年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	石黒 博	1952年1月16日生	1974年4月 柏市入庁 1996年4月 柏市財政部財政課長 2005年4月 柏市企画部長 2010年4月 柏市副市長 2012年5月 株式会社道の駅しょうなん代表取 締役就任 2016年7月 株式会社道の駅しょうなん取締役 就任 2017年3月 柏市副市長退任 2017年6月 当社監査役就任 (現任) 株式会社道の駅しょうなん取締役 退任	(注) 6	—
監査役	寺嶋 哲生	1959年9月14日生	1982年3月 寺嶋地所株式会社入社 1990年4月 日本大学講師 1993年8月 寺嶋地所株式会社代表取締役 株式会社スカイプラザ柏取締役 1995年5月 オカダ医材株式会社取締役 2006年1月 柏商工会議所会頭 2010年11月 公益財団法人摘水軒記念文化振興 財団理事長 (現任) 2011年7月 雪和食品株式会社取締役 (現任) 2012年6月 株式会社柏駅前ビル開発取締役 2015年7月 TERAJIMA PROPERTIES CORPORATION President & Secretary (現任) 2016年11月 一般社団法人柏アーバンデザイン センター代表理事 (現任) 2019年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計					1,669

- (注) 1. 取締役野倉学、渡部秀敏、チョン シアク チンは社外取締役であります。
2. 監査役山崎直人、石黒博、寺嶋哲生の3氏は社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督・執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役野倉学氏と当社との関係は、映像製作等の取引関係があります。同氏は、当社が現在強化している組織づくりや人材採用に対して深い見識を持たれており、当社の理念・ビジョン・文化に対し強く共感を抱いているため、適切な助言を頂き、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化が図れると判断し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役渡部秀敏氏は、経営者として企業経営に長く携われており、その豊富な経験により幅広い見地からの確かな助言や提言を頂けると判断し、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役チョン シアク チン氏は経営者として企業経営に長く携わられており、その豊富な経験と国際的な見地からの確かな助言・提言を頂くことで、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化が図れると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。

社外監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士として専門的知見を有しており、また公正中立な立場を保持していることから、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく適任であると判断しております。同氏は公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼職しておりますが、当社と同氏及び同事務所との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役石黒博氏は、行政に携われた豊富な知見を有していることから監査する上で適任であると判断し、選任しております。なお、当社と同氏及び同社との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役寺嶋哲生氏は多方面の企業または団体に経営陣として参画されており、多様な知見と豊富な経験を活かし、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献頂けると判断したため、選任しております。なお、当社と同氏及び同社との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

コンプライアンスの強化や会計監査の正確性の担保等、企業活動に伴うリスクへの迅速かつ適切な対応を図るため、内部監査室、監査役及び会計監査人間の緊密な相互連携に基づく監査の実効性向上に努めております。

内部監査室による監査・調査結果の定期的報告や、監査役及び会計監査人による四半期レビュー共有、会計監査実施結果に対する意見交換、監査計画の相互確認のほか、随時の情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、3名の社外監査役、1名の常勤監査役により構成しております。

監査役会を定期的開催し、監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正に監査を行っております。

なお、常勤監査役村井康之は、当社の総務部に2004年12月から2013年5月まで在籍し、通算9年にわたり法令関連業務及びコンプライアンスの維持管理業務に従事しておりました。また、社外監査役山崎直人は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村井 康之	16回	16回
山崎 直人	16回	16回
石黒 博	16回	16回
寺嶋 哲生	16回	11回

監査役会における具体的な検討内容として、再発防止策の実施状況についての確認や監査の基本方針・年度計画の策定、KAM（監査上の主要な検討事項）、業務進行に係る内部統制システムの整備及び運用状況について注視するとともに、前期の監査結果等を考慮して実施しています。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の会議に出席し、適時、取締役に対して、助言、勧告、意見表明を行うとともに、代表取締役、取締役からのヒアリングを通じて、重要な決裁書類等の閲覧や必要に応じた往査を行い、適格な監査役監査の体制維持に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室専従者5名により構成しております。内部監査室による監査・調査は、企業の不法行為を未然に防ぐことと経営の品質を高めることを使命とし、監査計画にもとづき実施しております。監査の結果は、取締役会、監査役及び監査役会に報告されており、内部監査状況を監視しております。また、監査役および会計監査人との年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ適宜情報の交換を行うことで相互の連携を高めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

川口 宗夫
中田 里織

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務は、EY新日本有限責任監査法人の指定有限責任社員・業務執行社員2名が58名の補助者（公認会計士19名、その他39名）とともに担当しております。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社といたしましては、当監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社の評価基準に従って、当社の会計監査に必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性を有していると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	126	—	166	—
連結子会社	—	—	—	—
計	126	—	166	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	1	140	1	155
連結子会社	—	—	—	—
計	1	140	1	155

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度において、基幹システム導入のコンサルティング業務、給与税及び収入税申告書類作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人からの本監査及び四半期レビューに対する報酬見積書の提出を求め、その見積金額を検査し、決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、2021年2月24日開催の取締役会において当該内容について決議しております。

(a) 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職並びに取締役の業務執行範囲役割に応じて、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

(b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬に関しては、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の業績達成度を基準に評価を行い、予算実績対比等を総合的に勘案のうえ決定します。そのうえで算出された額を毎年一定の時期に支給することとします。

(c) 報酬等の割合に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、最も適切な支給割合となることを方針とします

(d) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

	報酬限度額（年額）	決議日
取締役	300百万円	1993年6月定時総会
監査役	50百万円	2024年6月定時総会

(e) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の額については、人事担当取締役の起案により報酬額案を作成し、取締役会で検討したのち、代表取締役社長に報酬額の具体的内容の決定を委任するものとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	140	140	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当等のリターンを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分し株式の保有を行っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係を維持し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上につながると合理的に考えるものについては株式を保有することとし、必要がある場合は、投資先企業と対話を行い、状況等を勘案し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	2	54

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	54,100	54,100	(保有目的) 当社事業の円滑な遂行 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	41	26		
(株)千葉銀行	10,000	10,000	(保有目的) 当社事業の円滑な遂行 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	12	8		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式について保有意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,678	5,285
受取手形	538	※3 199
電子記録債権	1,022	※3 1,373
営業未収入金	4,568	6,675
売掛金	2,095	2,086
契約資産	476	2,509
販売用不動産	14	—
商品及び製品	1,997	1,819
仕掛品	825	931
原材料及び貯蔵品	1,532	1,585
その他	488	524
貸倒引当金	△61	△66
流動資産合計	17,177	22,925
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	37,092	40,613
減価償却累計額	△20,214	△22,893
レンタル資産(純額)	16,877	17,720
建物及び構築物	17,107	18,829
減価償却累計額	△8,285	△8,834
建物及び構築物(純額)	8,821	9,994
機械装置及び運搬具	2,985	3,036
減価償却累計額	△1,930	△2,136
機械装置及び運搬具(純額)	1,055	899
土地	10,008	10,008
リース資産	1,061	687
減価償却累計額	△585	△420
リース資産(純額)	475	267
建設仮勘定	482	627
その他	845	857
減価償却累計額	△599	△616
その他(純額)	246	241
有形固定資産合計	37,968	39,760
無形固定資産		
その他	556	802
無形固定資産合計	556	802
投資その他の資産		
投資有価証券	54	74
関係会社株式	※1 1,044	※1 1,044
関係会社社長期貸付金	149	169
繰延税金資産	3,225	3,009
その他	996	1,024
貸倒引当金	△54	△223
投資その他の資産合計	5,415	5,098
固定資産合計	43,940	45,661
資産合計	61,118	68,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	566	※3 212
電子記録債務	6,554	※3 7,561
買掛金	1,594	3,452
短期借入金	—	2,100
1年内返済予定の長期借入金	2,715	865
リース債務	174	90
未払金	222	347
未払費用	2,337	2,850
未払法人税等	560	1,382
契約負債	1,391	1,088
賞与引当金	562	629
その他	117	※3 632
流動負債合計	16,797	21,212
固定負債		
長期借入金	1,023	357
リース債務	107	50
環境対策引当金	6	6
退職給付に係る負債	1,298	1,318
資産除去債務	574	768
その他	1	1
固定負債合計	3,012	2,502
負債合計	19,810	23,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545	1,545
資本剰余金	2,776	2,776
利益剰余金	37,142	40,652
自己株式	△316	△316
株主資本合計	41,148	44,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	20
為替換算調整勘定	134	168
退職給付に係る調整累計額	16	22
その他の包括利益累計額合計	158	212
純資産合計	41,307	44,870
負債純資産合計	61,118	68,586

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 50,003	※1 52,369
売上原価	30,522	31,075
売上総利益	19,481	21,294
販売費及び一般管理費	※2,※3 12,896	※2,※3 13,222
営業利益	6,584	8,072
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	8
スクラップ売却収入	98	85
受取補償金	—	124
役員退職慰労引当金戻入額	97	—
その他	168	81
営業外収益合計	371	299
営業外費用		
支払利息	14	14
貸倒引当金繰入額	—	169
支払手数料	18	7
和解金	4	40
その他	30	15
営業外費用合計	66	246
経常利益	6,888	8,125
特別利益		
関係会社株式売却益	19	—
特別利益合計	19	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 287	※4 260
特別損失合計	287	260
税金等調整前当期純利益	6,620	7,864
法人税、住民税及び事業税	2,148	2,369
過年度法人税等	1	—
法人税等調整額	132	206
法人税等合計	2,282	2,576
当期純利益	4,337	5,287
親会社株主に帰属する当期純利益	4,337	5,287

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,337	5,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	13
為替換算調整勘定	30	34
退職給付に係る調整額	27	6
その他の包括利益合計	※ 59	※ 53
包括利益	4,397	5,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,397	5,341

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,545	2,776	34,527	△315	38,533
当期変動額					
剰余金の配当			△889		△889
剰余金の配当（中間配当）			△833		△833
親会社株主に帰属する当期純利益			4,337		4,337
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,615	△0	2,615
当期末残高	1,545	2,776	37,142	△316	41,148

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5	104	△10	98	38,632
当期変動額					
剰余金の配当					△889
剰余金の配当（中間配当）					△833
親会社株主に帰属する当期純利益					4,337
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	30	27	59	59
当期変動額合計	2	30	27	59	2,674
当期末残高	7	134	16	158	41,307

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,545	2,776	37,142	△316	41,148
当期変動額					
剰余金の配当			△889		△889
剰余金の配当（中間配当）			△889		△889
親会社株主に帰属する当期純利益			5,287		5,287
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,509	△0	3,509
当期末残高	1,545	2,776	40,652	△316	44,658

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7	134	16	158	41,307
当期変動額					
剰余金の配当					△889
剰余金の配当（中間配当）					△889
親会社株主に帰属する当期純利益					5,287
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	34	6	53	53
当期変動額合計	13	34	6	53	3,563
当期末残高	20	168	22	212	44,870

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,620	7,864
減価償却費	5,509	6,327
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38	174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	66
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△97	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46	28
受取利息及び受取配当金	△6	△8
関係会社株式売却損益 (△は益)	△19	—
支払利息	14	14
固定資産売却却損	287	260
売上債権の増減額 (△は増加)	1,952	△2,108
契約資産の増減額 (△は増加)	△373	△2,033
棚卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △5,233	※2 △5,990
仕入債務の増減額 (△は減少)	△792	2,752
契約負債の増減額 (△は減少)	△379	△303
その他	△480	764
小計	6,979	7,809
利息及び配当金の受取額	1	7
利息の支払額	△15	△11
法人税等の支払額	△3,642	△1,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,323	6,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△279
有形固定資産の取得による支出	△2,151	△1,756
無形固定資産の取得による支出	△221	△385
関係会社株式の取得による支出	△152	—
関係会社株式の売却による収入	23	—
その他	△122	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,624	△2,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,100
長期借入れによる収入	—	200
長期借入金の返済による支出	△1,914	△2,715
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△262	△179
配当金の支払額	△1,721	△1,777
その他	△16	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,914	△2,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,200	1,327
現金及び現金同等物の期首残高	6,759	3,558
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,558	※1 4,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED

SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.

SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED、SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である広州番禺三協豪施有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

a. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

特殊仕様品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具、器具及び備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産 2年～24年

建物及び構築物 2年～39年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、ユニットハウス事業において、ユニットハウス及び付帯工事の販売施工を行うほか、ユニットハウスのレンタル及び賃貸（トランクルーム・レンタルスペース）を行っております。

イ 販売に係る収益

販売事業においては、ユニットハウス及び付帯工事の販売施工を行っております。

工事を伴わないユニットハウスの販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

工事を伴うユニットハウスの販売については、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事を伴うユニットハウスの販売については、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。ただし、期間が長い工事を伴うユニットハウスの販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

ロ レンタルに係る収益

レンタル事業においては、顧客に対して当社ユニットハウスのレンタルを行っております。

ユニットハウスのレンタルについては、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

レンタルの開始時及び終了時に行われる工事については、基本的に契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、期間が長い工事につきましては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

ハ 賃貸（トランクルーム・レンタルスペース）に係る収益

賃貸事業においては、ユニットハウスの全部または一部を賃貸するサービスを行っております。

当該サービスは、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

ニ その他の事業に係る収益

その他の事業においては、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点及び財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

上記収益は顧客との契約において約束された対価に基づいて測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (期末時点において進行中の金額)

売上高 2,691百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高については、主として予想される原価総額を基礎として当連結会計年度末までの発生原価に応じた進捗度に、収益総額を乗じて算定しております。

予想される原価総額の見積りについては、受注段階において実行計画を編成し、工事の進捗を踏まえ都度見直しを実施するとともに、進捗度については、主として各期末までの発生原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて見積もっております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、設計変更・追加契約の締結、資材・外注費等に係る市況の変動および条件変更に伴う外注費の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

従来、レンタル資産の減価償却費の一部を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」に含めて計上しております。これは、実態をより適切にとらえるため原価管理方法を変更し、全てのレンタル資産はレンタルの事業活動のために保有していると定義し、レンタル資産の減価償却費を全てレンタル料収入原価に計上することとしたためです。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

これにより、前連結会計年度の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上していた減価償却費627百万円を「売上原価」に組み替えた結果、「売上原価」は29,894百万円から30,522百万円、「販売費及び一般管理費」は13,524百万円から12,896百万円になっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	1,044百万円	1,044百万円

2 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買戻し義務	456百万円	330百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	1百万円
電子記録債権	—	42
支払手形	—	50
電子記録債務	—	101
その他の流動負債	—	17

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行2行と当座貸越契約及び取引先金融機関（銀行6行）とリボルビング・クレジット・ファシリティ（貸出コミットメント）契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,700百万円	5,700百万円
借入実行残高	一百万円	2,100百万円
差引額	5,700百万円	3,600百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	9百万円
給料及び賞与	4,004百万円	4,209百万円
賞与引当金繰入額	453百万円	507百万円
退職給付費用	172百万円	169百万円
減価償却費	601百万円	713百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであり、次の引当金繰入額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	356百万円	363百万円

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	23百万円	26百万円
退職給付費用	1百万円	1百万円

※4 固定資産売却除損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
レンタル資産	20百万円	13百万円
建物及び構築物	261百万円	216百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
有形固定資産(その他)	1百万円	5百万円
無形固定資産(その他)	0百万円	24百万円
計	287百万円	260百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	19百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2	19
税効果額	△0	△5
その他有価証券評価差額金	2	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30	34
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33	10
組替調整額	5	△2
税効果調整前	39	8
税効果額	△12	△2
退職給付に係る調整額	27	6
その他の包括利益合計	59	53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,678	—	—	11,678
合計	11,678	—	—	11,678
自己株式				
普通株式(注)	565	0	—	565
合計	565	0	—	565

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月7日 取締役会	普通株式	889	80.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	833	75.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	889	利益剰余金	80.00	2023年3月31日	2023年6月27日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,678	—	—	11,678
合計	11,678	—	—	11,678
自己株式				
普通株式（注）	565	0	—	565
合計	565	0	—	565

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	889	80.00	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	889	80.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	889	利益剰余金	80.00	2024年3月31日	2024年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	3,678百万円	5,285百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△120百万円	△399百万円
現金及び現金同等物	3,558百万円	4,886百万円

※2. 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増減額に含まれる棚卸資産からレンタル資産（固定資産）への振替金額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
	5,185百万円	6,084百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

ユニットハウス事業における生産設備、フォークリフト及びレンタル資産であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、営業拠点が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち46.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（*1）	34	34	—
資産計	34	34	—
(1) 長期借入金（*2）	3,739	3,734	5
(2) リース債務	281	282	△0
負債計	4,021	4,016	4

（*1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結財務諸表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	20

（*2）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（*1）	54	54	—
資産計	54	54	—
(1) 長期借入金（*2）	1,223	1,221	2
(2) リース債務	140	140	0
負債計	1,364	1,361	3

（*1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結財務諸表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	20

（*2）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,656	—	—	—
受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金	8,224	—	—	—
合計	11,880	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,263	—	—	—
受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金	10,335	—	—	—
合計	15,598	—	—	—

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,715	865	157	—	—	—
リース債務	174	82	12	10	1	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	865	157	200	—	—	—
リース債務	90	19	18	9	2	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関するインプットを使用して算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34	—	—	34
資産計	34	—	—	34

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	54	—	—	54
資産計	54	—	—	54

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,734	—	3,734
リース債務	—	282	—	282
負債計	—	4,016	—	4,016

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,221	—	1,221
リース債務	—	140	—	140
負債計	—	1,361	—	1,361

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34	24	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	合計	34	24	10

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54	24	30
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	合計	54	24	30

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,291百万円	1,298百万円
勤務費用	98百万円	96百万円
利息費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	△33百万円	△10百万円
退職給付の支払額	△60百万円	△68百万円
退職給付債務の期末残高	1,298百万円	1,318百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,298百万円	1,318百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,298百万円	1,318百万円
退職給付に係る負債	1,298百万円	1,318百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,298百万円	1,318百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	98百万円	96百万円
利息費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円	△2百万円
その他	8百万円	10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	115百万円	106百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39百万円	8百万円
合計	39百万円	8百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△24百万円	△32百万円
合計	△24百万円	△32百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	35	88
賞与引当金繰入否認額	171	191
未払事業税等否認額	38	71
退職給付に係る負債	395	401
土地評価否認額	66	66
減価償却費限度超過額	2,458	2,082
資産除去債務	182	240
ゴルフ会員権等評価否認額	38	38
その他	110	141
繰延税金資産小計	3,497	3,321
評価性引当額	△105	△105
繰延税金資産合計	3,392	3,216
繰延税金負債		
収用に係わる固定資産圧縮損	△0	△0
国庫補助金等に係わる固定資産圧縮損	△36	△35
資産除去債務に対応する除去費用	△82	△109
その他有価証券評価差額金	△3	△9
子会社留保利益	△43	△52
繰延税金負債合計	△166	△206
繰延税金資産（負債）の純額	3,225	3,009

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.3%
受取配当金等の益金不算入	△0.0%	△0.0%
同族会社留保金課税	0.7%	1.2%
住民税均等割	2.0%	1.7%
過年度法人税等	0.0%	—%
評価性引当金の増加額	1.6%	—%
その他	△0.3%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	32.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの展示販売場、物流センター及び社員寮並びにトランクルーム店舗は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、事業用定期借地権の契約期間(2~30年)と見積り、割引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回り(0.001%~2.179%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	583百万円	600百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	61百万円	202百万円
時の経過による調整額	3百万円	24百万円
資産除去債務の履行による減少額	△47百万円	△37百万円
期末残高	600百万円	790百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売上高 (百万円)	構成比 (%)
ユニットハウス (モバイルスペース) 事業		
レンタル料収入	22,046	44.1
製品売上高	14,208	28.4
工事売上高	11,412	22.8
賃貸収入 (トランクルーム・レンタルスペース)	2,041	4.1
小計	49,707	99.4
その他の事業		
その他	295	0.6
合計	50,003	100.0

(注) 顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売上高 (百万円)	構成比 (%)
ユニットハウス (モバイルスペース) 事業		
レンタル料収入	25,226	48.2
製品売上高	12,272	23.4
工事売上高	12,423	23.7
賃貸収入 (トランクルーム・レンタルスペース)	2,118	4.0
小計	52,040	99.4
その他の事業		
その他	328	0.6
合計	52,369	100.0

(注) 顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	当連結会計年度	
	期首（2022年4月1日）	期末（2023年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	10,152百万円	8,224百万円
契約資産	103百万円	476百万円
契約負債	1,770百万円	1,391百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「売掛金」にそれぞれ含めております。
2. 契約資産は主にユニットハウス事業における未完了の工事に係る営業未収入金及び売掛金に関するものであり、当該勘定残高は年度末時点で完了していない工事の案件数に応じて変動します。契約負債は主にユニットハウス事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,680百万円であります。
4. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当連結会計年度	
	期首（2023年4月1日）	期末（2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	8,224百万円	10,335百万円
契約資産	476百万円	2,509百万円
契約負債	1,391百万円	1,088百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「売掛金」にそれぞれ含めております。
2. 契約資産は主にユニットハウス事業における未完了の工事に係る営業未収入金及び売掛金に関するものであり、当該勘定残高は年度末時点で完了していない工事の案件数に応じて変動します。契約負債は主にユニットハウス事業における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,286百万円であります。
4. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはユニットハウス事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社及び法人主要株主	㈲和幸興産	千葉県 柏市	50	不動産管理業	(被所有) 直接 50.65%	当社福利厚生施設の賃借 当社役員の兼任 1人	社員寮等の賃借	45	前払費用	2
							株式の売却	23	—	—
							—	—	差入保証金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

2. ㈲和幸興産（住所：千葉県 出資金：50百万円 事業内容：不動産管理）は、同社の議決権等の100%を長妻和男、長妻貴嗣及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

株式の売却は、当社の子会社であった株式会社奥洞爺倶楽部の株式に関するものであり、取引価格につきましては、第三者による株式価値の算定結果を参考に当事者間で協議の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注) 2	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者 (注) 1	長妻和男	—	—	当社会長	(被所有) 直接 2.92%	前当社取締役	報酬の支払	24	—	—

(注) 1. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等の内容から勘案し協議の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報 ㈲和幸興産（非上場）

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社及び法人主要株主	(有)和幸興産	千葉県 柏市	50	不動産管理業	(被所有) 直接 50.65%	当社福利厚生施設の賃借 当社役員の兼任 1人	社員寮等の賃借	45	前払費用	2
								—	差入保証金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

2. (有)和幸興産（住所：千葉県 出資金：50百万円 事業内容：不動産管理）は、同社の議決権等の100%を長妻和男、長妻貴嗣及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注) 2	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者 (注) 1	長妻和男	—	—	当社会長	(被所有) 直接 2.92%	前当社取締役	報酬の支払	24	—	—

(注) 1. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等の内容から勘案し協議の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報 (有)和幸興産（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,717.16円	4,037.84円
1株当たり当期純利益	390.34円	475.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,337	5,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	4,337	5,287
期中平均株式数(千株)	11,112	11,112

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年6月7日に株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,678,400株
株式の分割により増加する株式数	11,678,400株
株式分割後の発行済株式総数	23,356,800株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年9月11日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,858.58円	2,018.92円

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	195.17円	237.92円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日

2024年10月1日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,100	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,715	865	0.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	174	90	0.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,023	357	0.1	2025年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	107	50	0.9	2025年～2028年
合計	4,021	3,464	—	

(注) 1. 平均利率につきましては、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	157	200	—	—
リース債務	19	18	9	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,722	24,165	36,133	52,369
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,584	3,382	5,274	7,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	979	2,063	3,477	5,287
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	88.10	185.71	312.91	475.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	88.10	97.61	127.20	162.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,313	4,840
受取手形	538	※3 199
電子記録債権	1,022	※3 1,373
営業未収入金	4,568	6,675
売掛金	2,095	2,082
契約資産	476	2,509
販売用不動産	14	—
商品及び製品	2,004	1,819
仕掛品	737	844
原材料及び貯蔵品	1,507	1,576
前払費用	378	445
未収入金	91	41
その他	3	30
貸倒引当金	△61	△66
流動資産合計	16,691	22,373
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	37,106	40,636
減価償却累計額	△20,214	△22,893
レンタル資産（純額）	16,891	17,743
建物	12,110	13,324
減価償却累計額	△5,114	△5,460
建物（純額）	6,995	7,864
構築物	4,753	5,247
減価償却累計額	△2,978	△3,167
構築物（純額）	1,774	2,079
機械及び装置	2,864	2,901
減価償却累計額	△1,833	△2,034
機械及び装置（純額）	1,030	867
車両運搬具	70	85
減価償却累計額	△65	△71
車両運搬具（純額）	5	14
工具、器具及び備品	843	855
減価償却累計額	△598	△616
工具、器具及び備品（純額）	245	239
土地	10,008	10,008
リース資産	1,061	687
減価償却累計額	△585	△420
リース資産（純額）	475	267
建設仮勘定	481	627
有形固定資産合計	37,908	39,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
無形固定資産		
借地権	63	63
ソフトウェア	307	284
ソフトウェア仮勘定	143	413
その他	41	41
無形固定資産合計	556	802
投資その他の資産		
投資有価証券	54	74
関係会社株式	1,044	1,044
出資金	0	0
関係会社出資金	236	236
関係会社長期貸付金	149	169
破産更生債権等	50	46
長期前払費用	15	14
繰延税金資産	3,270	3,064
差入保証金	457	473
その他	421	437
貸倒引当金	△54	△223
投資その他の資産合計	5,646	5,336
固定資産合計	44,111	45,851
資産合計	60,802	68,225
負債の部		
流動負債		
支払手形	566	※ ₃ 212
電子記録債務	6,554	※ ₃ 7,561
買掛金	1,635	3,490
短期借入金	—	2,100
1年内返済予定の長期借入金	2,715	865
リース債務	174	90
未払金	222	347
未払費用	2,331	2,845
未払法人税等	551	1,381
未払消費税等	—	443
契約負債	1,391	1,088
預り金	63	126
賞与引当金	562	629
資産除去債務	25	21
設備関係支払手形	27	※ ₃ 40
流動負債合計	16,823	21,243
固定負債		
長期借入金	1,023	357
リース債務	107	50
退職給付引当金	1,322	1,351
預り保証金	1	1
環境対策引当金	6	6
資産除去債務	574	768
固定負債合計	3,036	2,535
負債合計	19,860	23,779

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545	1,545
資本剰余金		
資本準備金	2,698	2,698
その他資本剰余金	78	78
資本剰余金合計	2,776	2,776
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	84	80
別途積立金	12,044	12,044
繰越利益剰余金	24,622	28,116
利益剰余金合計	36,929	40,418
自己株式	△316	△316
株主資本合計	40,935	44,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	20
評価・換算差額等合計	7	20
純資産合計	40,942	44,445
負債純資産合計	60,802	68,225

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	50,003	52,365
売上原価	30,656	31,149
売上総利益	19,346	21,215
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	972	888
貸倒引当金繰入額	1	9
給与・賞与	3,985	4,197
賞与引当金繰入額	453	507
退職給付費用	172	169
減価償却費	601	713
賃借料	1,235	1,294
その他	5,420	5,394
販売費及び一般管理費合計	12,843	13,171
営業利益	6,503	8,044
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	7
スクラップ売却収入	98	85
役員退職慰労引当金戻入額	97	-
その他	166	204
営業外収益合計	369	298
営業外費用		
支払利息	14	14
支払手数料	18	7
和解金	4	40
その他	30	183
営業外費用合計	66	246
経常利益	6,806	8,096
特別利益		
関係会社株式売却益	※2 19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産売却損	※3 287	※3 260
特別損失合計	287	260
税引前当期純利益	6,538	7,835
法人税、住民税及び事業税	2,125	2,367
過年度法人税等	1	-
法人税等調整額	125	200
法人税等合計	2,253	2,567
当期純利益	4,285	5,267

【売上原価明細書】

(a) レンタル料収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		860	6.1	891	5.6
II 労務費	※1	219	1.6	210	1.3
III 出荷整備費		611	4.3	642	4.1
IV 経費	※2	12,504	88.0	14,056	89.0
当期レンタル料収入原価		14,196	100.0	15,800	100.0

(注) ※1. 労務費には次の引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	14	16
退職給付費用 (百万円)	4	3

※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
レンタル資産減価償却費 (百万円)	3,789	5,199
賃借料 (百万円)	1,598	1,575
運賃諸掛 (百万円)	4,517	6,546
消耗品費 (百万円)	2,342	407

(b) 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首製品棚卸高	※1	1,701	2,019
当期製品製造原価		18,893	18,857
他勘定受入高	※2	2,785	1,830
棚卸資産評価損		—	4
棚卸廃棄 (原価他)		35	46
計		23,414	22,758
他勘定振替高	※3	5,562	5,590
期末製品棚卸高	※1	2,019	1,819
当期製品売上原価		15,832	15,348

(注) ※1. 製品棚卸高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首製品棚卸高		
販売用不動産 (百万円)	14	14
商品及び製品 (百万円)	1,686	2,004
計 (百万円)	1,701	2,019
期末製品棚卸高		
販売用不動産 (百万円)	14	—
商品及び製品 (百万円)	2,004	1,819
計 (百万円)	2,019	1,819

※2. 他勘定からの受入高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
レンタル資産からの受入高 (百万円)	1,051	783
原材料からの受入高 (百万円)	39	59
貯蔵品からの受入高等 (百万円)	1,694	987
計 (百万円)	2,785	1,830

※3. 他勘定への振替高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
レンタル資産への振替高 (百万円)	4,232	4,597
固定資産への振替高 (百万円)	354	516
原材料への振替高 (百万円)	824	421
貯蔵品への振替高 (百万円)	150	54
計 (百万円)	5,562	5,590

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		13,094	55.0	11,680	52.7
II 外注加工費 (うち構内作業費)		7,117 (1,985)	29.9 (8.3)	7,102 (1,868)	32.0 (8.4)
III 労務費	※1	743	3.1	726	3.3
IV 経費	※2	2,869	12.0	2,655	12.0
当期総製造費用		23,825	100.0	22,165	100.0
期首仕掛品棚卸高		693		737	
他勘定受入高	※3	67		26	
計		24,586		22,929	
他勘定振替高	※4	4,955		3,226	
期末仕掛品棚卸高		737		844	
当期製品製造原価		18,893		18,857	

原価計算の方法

原価計算の方法は原則として実際原価による工程別総合原価計算であります。なお、特殊仕様品については個別原価計算であります。

(注) ※1. 労務費には次の引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	63	70
退職給付費用 (百万円)	22	21

※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費 (百万円)	432	383
運搬費 (百万円)	828	666
賃借料 (百万円)	65	68
修繕費 (百万円)	1,058	1,123
工場消耗品費 (百万円)	97	82

※3. 他勘定からの受入高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貯蔵品からの受入高 (百万円)	67	26
消耗品費からの振替高 (百万円)	0	0
計 (百万円)	67	26

※4. 他勘定への振替高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貯蔵品への振替高 (パネル・部材) (百万円)	3,208	1,681
レンタル料収入原価への振替高 (百万円)	1,422	1,331
製品売上原価への振替高 (百万円)	155	28
建設仮勘定等への振替高 (百万円)	82	138
研究開発費への振替高 (百万円)	6	8
消耗品費 (販売費及び一般管理費) 等への振替高 (百万円)	79	37
計 (百万円)	4,955	3,226

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,545	2,698	78	2,776	177	93	12,044	22,051	34,366
当期変動額									
剰余金の配当								△889	△889
剰余金の配当 （中間配当）								△833	△833
固定資産圧縮積立 金の取崩						△8		8	—
当期純利益								4,285	4,285
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8	—	2,570	2,562
当期末残高	1,545	2,698	78	2,776	177	84	12,044	24,622	36,929

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△315	38,372	5	5	38,378
当期変動額					
剰余金の配当		△889			△889
剰余金の配当 （中間配当）		△833			△833
固定資産圧縮積立 金の取崩		—			—
当期純利益		4,285			4,285
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			2	2	2
当期変動額合計	△0	2,562	2	2	2,564
当期末残高	△316	40,935	7	7	40,942

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,545	2,698	78	2,776	177	84	12,044	24,622	36,929
当期変動額									
剰余金の配当								△889	△889
剰余金の配当 （中間配当）								△889	△889
固定資産圧縮積立 金の取崩						△4		4	—
当期純利益								5,267	5,267
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4	—	3,494	3,489
当期末残高	1,545	2,698	78	2,776	177	80	12,044	28,116	40,418

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△316	40,935	7	7	40,942
当期変動額					
剰余金の配当		△889			△889
剰余金の配当 （中間配当）		△889			△889
固定資産圧縮積立 金の取崩		—			—
当期純利益		5,267			5,267
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）			13	13	13
当期変動額合計	△0	3,489	13	13	3,502
当期末残高	△316	44,424	20	20	44,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品
標準仕様品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
特殊仕様品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具、器具及び備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産	2年～24年
建物	2年～39年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は、ユニットハウス事業において、ユニットハウス及び付帯工事の販売施工を行うほか、ユニットハウスのレンタル及び賃貸（トランクルーム・レンタルスペース）を行っております。

(1) 販売に係る収益

販売事業においては、ユニットハウス及び付帯工事の販売施工を行っております。

工事を伴わないユニットハウスの販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

工事を伴うユニットハウスの販売については、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事を伴うユニットハウスの販売については、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。ただし、期間が長い工事を伴うユニットハウスの販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

(2) レンタルに係る収益

レンタル事業においては、顧客に対して当社ユニットハウスのレンタルを行っております。

ユニットハウスのレンタルについては、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

レンタルの開始時及び終了時に行われる工事については、基本的に契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、期間が長い工事につきましては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

(3) 賃貸（トランクルーム・レンタルスペース）に係る収益

賃貸事業においては、ユニットハウスの全部または一部を賃貸するサービスを行っております。

当該サービスは、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(4) その他の事業に係る収益

その他の事業においては、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が製品を検収した時点及び財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

上記収益は顧客との契約において約束された対価に基づいて測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額（期末時点において進行中の金額）

売上高 2,691百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

従来、レンタル資産の減価償却費の一部を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上原価」に含めて計上しております。これは、実態をより適切にとらえるため原価管理方法を変更し、全てのレンタル資産はレンタルの事業活動のために保有していると定義し、レンタル資産の減価償却費を全てレンタル料収入原価に計上することとしたためです。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

これにより、前事業年度の損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上していた減価償却費627百万円を「売上原価」に組み替えた結果、「売上原価」は30,028百万円から30,656百万円、減価償却費は1,229百万円から601百万円、「販売費及び一般管理費合計」は13,471百万円から12,843百万円になっております。

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買戻し義務	456百万円	330百万円

2 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	78百万円	9百万円
長期金銭債権	1百万円	1百万円
短期金銭債務	131百万円	172百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	1百万円
電子記録債権	－	42
支払手形	－	50
電子記録債務	－	101
設備関係支払手形	－	17

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行2行と当座貸越契約及び取引先金融機関(銀行6行)とリボルビング・クレジット・ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,700百万円	5,700百万円
借入実行残高	－百万円	2,100百万円
差引額	5,700百万円	3,600百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引高	1,029百万円	625百万円
営業取引以外の取引高	28百万円	6百万円

※2 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社に対して売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※3 固定資産売却除損の内容は次のとおりであります。

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
レンタル資産	20百万円	13百万円
建物	221百万円	169百万円
構築物	40百万円	47百万円
機械及び装置	3百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	4百万円
建設仮勘定	－百万円	1百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
ソフトウェア仮勘定	－百万円	23百万円
計	287百万円	260百万円

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は1,044百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,044百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	35	88
賞与引当金繰入否認額	171	191
未払事業税等否認額	38	71
退職給付引当金繰入否認額	402	411
土地評価否認額	66	66
減価償却費限度超過額	2,458	2,082
資産除去債務	182	240
ゴルフ会員権等評価否認額	38	38
その他	105	134
繰延税金資産小計	3,499	3,324
評価性引当額	△105	△105
繰延税金資産合計	3,394	3,219
繰延税金負債		
収用に係わる固定資産圧縮損	△0	△0
国庫補助金等に係わる固定資産圧縮損	△36	△35
資産除去債務に対応する除去費用	△82	△109
その他有価証券評価差額金	△3	△9
繰延税金負債合計	△123	△154
繰延税金資産の純額	3,270	3,064

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.3%
受取配当金等の益金不算入	△0.0%	△0.0%
同族会社留保金課税	0.7%	1.2%
住民税均等割	2.0%	1.7%
過年度法人税等	0.0%	—%
評価性引当金の増加額	1.6%	—%
その他	△0.3%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	32.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年6月7日に株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,678,400株
株式の分割により増加する株式数	11,678,400株
株式分割後の発行済株式総数	23,356,800株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年9月11日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,842.17円	1,999.79円
1株当たり当期純利益	192.80円	237.02円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 3,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 6,000万株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2024年10月1日
-------	------------

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
レンタル資産	37,106	6,580	3,049	40,636	22,893	4,909	17,743
建物	12,110	1,597	382	13,324	5,460	500	7,864
構築物	4,753	612	117	5,247	3,167	268	2,079
機械及び装置	2,864	53	16	2,901	2,034	215	867
車両運搬具	70	16	1	85	71	7	14
工具、器具及び備品	843	164	152	855	616	166	239
土地	10,008	—	—	10,008	—	—	10,008
リース資産	1,061	34	407	687	420	136	267
建設仮勘定	481	2,696	2,550	627	—	—	627
有形固定資産計	69,299	11,755	6,679	74,376	34,663	6,204	39,712
無形固定資産							
借地権	63	—	—	63	—	—	63
ソフトウェア	488	91	0	579	294	113	284
ソフトウェア仮勘定	143	384	115	413	—	—	413
その他	47	0	—	47	6	1	41
無形固定資産計	743	476	115	1,103	301	115	802
長期前払費用	26	4	9	21	6	1	14

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

レンタル資産	製品からの受入高(ユニットハウス他)	4,597百万円
	貯蔵品からの受入高(カプセル他)	1,487百万円
建物	店舗新設等による投資額	1,465百万円
建設仮勘定	店舗新設等による設備投資額	2,083百万円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

レンタル資産	製品への振替高(ユニットハウス他)	1,522百万円
	除却等(ユニットハウス他)	704百万円
	型式変更への振替高(ユニットハウス他)	644百万円
建設仮勘定	店舗の新規開店に伴う本勘定への振替高	2,001百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	115	224	—	50	289
賞与引当金	562	629	562	—	629
環境対策引当金	6	—	—	—	6

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、11百万円は貸倒実績率に基づく洗替による取崩額であります。
38百万円は債権回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sankyofrontier.com/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注) 2

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主優待制度の概要

対象株主	内容
議決権のある株主様が対象試合より1試合の抽選にご応募いただけます。	柏レイソルホームゲーム観戦ペアチケットを贈呈
保有期間が5年以上の株主様が抽選にご応募いただけます。	柏市民文化会館で毎年、新年に開催しているクラシックコンサートのペアチケットを贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、有限会社和幸興産であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第49期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第50期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第51期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
事業年度（第53期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度（第53期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
- (5) 内部統制報告書の訂正報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度（第49期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第50期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第51期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第52期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第50期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2023年6月26日関東財務局長に提出
（第50期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2023年6月26日関東財務局長に提出
（第50期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
（第51期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2023年6月26日関東財務局長に提出
（第51期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出
（第52期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第52期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第52期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第53期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第53期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第53期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第54期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第54期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2023年6月27日関東財務局長に提出
（第54期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書の訂正報告書の訂正報告書及び確認書
（第51期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

三協フロンテア株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの主力事業であるユニットハウス事業の売上高は52,040百万円（連結財務諸表の売上高の99.4%）である。このうち製品売上高は12,272百万円、工事売上高は12,423百万円及びレンタル料収入は25,226百万円であり、これらの売上高が連結売上高に占める割合はそれぞれ23.4%、23.7%及び48.2%である。</p> <p>会社は、ユニットハウスの販売については、顧客に製品を引き渡した時点、顧客が製品を検収した時点又は進捗度に基づく一定の期間にわたって収益を認識している。ユニットハウスのレンタルについては、レンタルの契約期間にわたって時の経過に基づき収益を認識している。また、レンタルに係る収益のうちレンタルの開始時及び終了時に行われる工事が契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事は、顧客が検収した時点で収益を認識し、期間が長い工事については、進捗度に基づき一定の期間にわたって収益を認識している。</p> <p>これらの取引は、会社の事業の特性から第4四半期において最も多くなる傾向があり、年間の売上高に占める割合も重要である。その中でも売上高の期間帰属の観点からは、ユニットハウスの販売及びレンタルに係る収益のうち、顧客に製品を引き渡した時点、顧客が製品又は工事を検収した時点で計上される売上高が特に重要である。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社が第4四半期に計上したユニットハウスの販売及びレンタルに係る収益のうち、顧客に製品を引き渡した時点、顧客が製品又は工事を検収した時点で計上する売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はユニットハウス事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ユニットハウス事業の収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客への製品の引き渡し確認書類または顧客の検収確認書類に記載されている引き渡し日または検収日が販売管理システムに入力された売上計上日と一致していることを営業担当者とは別の請求担当者または別の部署が検証する統制 本社の管理部門において、一定の条件を満たす売上取引について追加的に売上計上月、金額を検証する統制 会計システムと販売管理システムとの自動連携に関連するIT全般統制及び業務処理統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末日である3月31日を基準日として一定の条件を満たす取引先に対して営業未収入金及び売掛金の残高確認を実施した。 期末日を含む第4四半期の取引及び期末日後の取引のうち、一定の条件を満たす取引について、顧客への製品の引き渡し確認書類または顧客の検収確認書類に記載されている引き渡し日または検収日と売上計上日を照合した。また、注文書や契約書に記載されている取引金額と売上高の計上金額を照合した。 期末日後のユニットハウス事業に係る売上高の一覧に含まれるマイナス処理のうち、一定の条件を満たす取引について根拠資料を入手し、当連結会計年度の売上高の修正として処理すべき取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協フロンテア株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三協フロンテア株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十番二五番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長妻貴嗣は、当社の第55期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 長妻貴嗣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社財務報告の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。しかしながら判断の誤り、不注意、複数の担当者の共謀による不正等で有効に機能しなくなる場合や、組織内外の環境の変化や非定形的な取引等に対処できない場合があります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用評価を実施することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3以上に達している当社1社のみを「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる主要な勘定科目（「売上高」、「営業未収入金」、「売掛金」、「契約資産」、「棚卸資産」、「レンタル資産」、「契約負債」）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

前事業年度末における開示すべき重要な不備の是正

当社グループは、2007年3月期より、レンタル資産の一部の少額な資産について、レンタル資産として計上を行い7年間で定額均等償却する費用処理方法を採用していましたが、パネル等を除売却する取引において、除売却原価を計上せずに減価償却を通じて費用化する会計処理は誤りであり、レンタル資産として計上を行う時点で一時の費用として計上する方法を過去に遡って採用することが適切であると判断いたしました。

上記の原因は、採用した会計方針や会計処理方法について経営環境の変化を勘案し、定期的に見直しの有無を検討すべきところ、その実施が不十分であったことであると認識しております。これは全社的な内部統制におけるリスク評価と対応に関する内部統制の不備であり、開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。

当社は開示すべき重要な不備に対し、本誤謬に関する問題点を踏まえ、再発防止策として採用している会計方針や会計処理方法と現状に差異が生じていないかのチェックシートを用いた定期的な検証方法を策定し実行することで適切な内部統制の整備、運用状況の改善を図りました。併せて社内外の研修の受講等による決算業務担当者の知識やスキルの向上に努めております。

その結果、前事業年度末における開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度末において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

当社といたしましては、引き続き再発防止策を継続するとともに、継続的なモニタリングを行ってまいります。